

江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）

開催年月日 平成27年7月9日（木）

場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

出席者	会長	澤田和延
	委員	野下達哉
	委員	野村好子
	委員	中島政彦
	委員	松本秀樹
	委員	佐々有三
	委員	内藤昇彦
	委員	青山佳代
	委員	栗本明美
	委員	杉本廣勝
	委員	中山栄夫
	委員	滝 邦孝子
	委員	鷹見孝和
	委員	武馬知樹
	委員	景山芳樹
	委員	兼岩國太
	委員	森下謙一
	委員	鈴木みどり
	委員	野田歩久登

欠席者	委員	可児賢司（代理 松井淳司）
	委員	兼岩國太

説明のため出席した職員

教育長	石井悦雄
教育部長	菱田幹生
教育課長兼少年センター所長	武馬健之
教育課主幹	梅本孝哉
少年センター相談員	白井優子

事務職員	教育課副主幹	横川幸哉
	教育課主任	青野貴史
	教育課主事	大橋潤一

傍聴者数 なし

次 第

1 会長挨拶

2 議題

- (1) 副会長選出について
- (2) 平成26年度青少年健全育成に関する事業の報告について
- (3) 平成27年度青少年健全育成に関する事業の計画について
- (4) 意見交換

3 その他

午後1時30分 開 会

事務局 お待たせいたしました。皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を努めさせていただきます、教育部長の菱田幹生と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。会議に入ります前に、ご案内をさせていただきます。平成26年4月1日から、江南市市民参加条例が制定されたことに伴い、原則、会議の開催の事前公表、会議の公開、会議録の公表が義務付けられています。会議録の公表につきましては、委員の皆さまの積極的な意見を妨げることがないように、発言者の区分を、会長、委員、事務局程度としてまいりたいと考えており、会議録を公表する前に、発言の内容が適切に表現されているのか、事前に委員の皆さまにご確認いただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、お手元資料の14・15ページをお願いします。地方青少年問題協議会法、江南市青少年問題協議会条例、江南市少年センターの設置及び運営に関する規則、それぞれの抜粋を掲げておりますので、ご参照いただきますよう、お願い申し上げます。これらにより、「会長は、市長をもって充てる」また、「委員は、市長が委嘱する」と規定されております。

皆様、お一人お一人に委嘱状をお渡しするのが本意ではございますが、お席への配付をもちまして、委嘱状の交付とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料の16ページに委員名簿を掲げておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。なお、任期につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）を開会いたします。はじめに、会長であります「澤田 和延 江南市長」より、ご挨拶を申し上げます。

会長 (あいさつ)

事務局 2の議題に入らせていただきます。規定により、議長は会長が務めることとなっております。以降、澤田会長に、議事の進行をお願いいたします。

会長 (1)副会長の選出についてを議題といたします。選出方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

会長 ただいま、議長一任のご発言がございましたが、議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会長 ご異議なしと認めます。それでは、私から指名させていただきます。副会長には、江南市議会厚生文教委員会委員長の野下達哉委員にお願いしたいと思います。野下委員におかれましては、これより、副会長席へお移りいただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

副会長 (あいさつ)

会長 次に、(2)平成26年度青少年健全育成に関する事業の報告についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

会長 説明が終わりました。この件について、質疑、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

会長 質疑もないようですので、次に、(3)平成27年度青少年健全育成に関する事業の計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

会長 説明が終わりました。この件について、質疑、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

会長 質疑もないようですので、次に、(4)意見交換に移ります。各委員の皆様におかれましては、現在、それぞれのお立場でご活躍をいただいているところでございます。ご意見やお気づきの点などがございましたら、この機会をもって情報交換の場といたしたいと思っております。何かございませんでしょうか。

委員 資料11ページにあります7月・11月の街頭啓発について、前年度と比べ平成27年度は更正保護女性会から参加する人数が少なくなっている。参加人数を増やすことはできないか。

事務局 検討します。

委員 会議の中であがった質問に対して、最終的にどうなったか結論が分からない場合がある。会議で出た質問に対しての結果報告をしてほしい。

教育長 会議は話し合うだけで終わってはいけない。会議の中で出た質問に対する回答は必ず必要である。次回の会議等で報告できるよう徹底しなければならない。

事務局 ご指摘の点は改善し、対応してまいります。

委員 重点目標である早寝早起き朝ごはん運動の推進とはどういった活動か。

事務局 多くの人にわかりやすく、受けとめやすい言葉として「早寝早起き朝ごはん」というスローガンを掲げていますが、実際はこれらだけに焦点を当てたものではなく、生活リズム、生活習慣全般を見直していくことが、この運動の主眼です。子供たちが健やかに成長するためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。ところが、最近の子供たちを見ていると、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という、成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れています。また読書や挨拶など、今までなら当然だとされていたことも当然ではなくなってきました。こうした問題を改善するための活動です。

委員 近年、児童を襲う悪質な事件が続いている。こういった犯罪を未然に防ぐにはどうしたらよいか。

委員 地域の中で顔がわかるようにすることが大切である。隣近所に住む人の顔が分かれば、知らない人がいる場合、意識することができる。状況によっては未然に犯罪を防止することもできる可能性もある。

委員 普段から隣近所との付き合いを深め、関係を深める努力が必要。そこで地元に関する情報交換をすることも怠ってはならない。

委員 県住・団地は被害者マップを作成している。

委員 児童公園が自宅近くにあるがだれも遊んでいない。スマホばかりいじっている。遊び方を知らないのか。

委員 子供にふれあう事業は多いが、こどもに直接指導することはない。スマホの利用に関しては国で一部制限を設けてもよいのではないか。

委員 自転車を使用して通学する宮田中学校の生徒と徒歩で通学する宮田小学校の児童と通学路が重なっており非常に危ない。通学路の見直しを検討することはできないか。

事務局 至急状況を確認し報告させていただきます。

教育長 古知野西小学校と西部中学校で現在コミュニティ・スクールの推進に力を入れはじめたところです。地域の協力が不可欠である。

委員 学校から近い場所にコンビニを建設しないでほしい。

委員 自転車通学する生徒のマナーが非常に悪い。平成27年6月1日の道路交通法改正が施行され警察官が違反者を見つけた際に取り締まりをすることになった。警察の方には積極的に指導してほしい。

会長 これにて、(4)意見交換については終わらせていただき、3.その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局 **【報告事項】** 横田教育文化事業弁論大会の開催案内

会長 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。皆様方のご協力により、無事に、議事進行を終えることができました。ありがとうございました。それでは、この後の進行につきましては、事務局へお返しします。

事務局 皆様方には、慎重審議を、また、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただきました、ご意見、ご助言につきましては、大

切にさせていただき、今後の活動をより充実させるために、活かしてまいりますので、よろしく願いいたします。これをもちまして、江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時55分 閉 会